

平成17年度保健福祉部の運営目標

事項	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の子育てを支える支援の輪を広げ、安心して子どもを産み育て、子どもが夢と希望を持って育つことができる地域づくり ・青少年の社会的自立を支援し、青少年が夢と希望を持てる地域づくり 	中期ビジョン	1- 1-
<p>地域の支え手の育成と自発的な活動を支援するため、 NPO等地域の多様なアイデア（4～5団体採択を予定）によって子育て支援事業を実施します。 地域子育てパートナー（カウンセリング方法等の研修を受けた子育て経験者）を150人養成します。（5年間で750人） 子育てサポート（保育所を活用した身近な子育て相談）を80ヶ所整備します。</p> <p>子育てを楽しむ家庭を増やすため、 「京の子育てネットワーク支援事業」を中部地域に拡大します。</p> <p>セーフティネットの拡充を図るため、 小児救急休日・夜間当直体制を京都市及び府内3医療圏に整備します。 児童虐待、DV、ひきこもり・不登校等、家庭問題に総合的・専門的に対応できる「総合相談体制」のあり方について検討に着手します。 青少年の薬物乱用防止の取組を強化するため、脱法ドラッグの監視等を行います。</p> <p>エイズ・HIV感染予防のため、 大学コンソーシアム京都や京滋地区(大学)月曜懇談会との連携に着手し、府内大学生に対する啓発活動を強力に実施します。 HIV抗体即日検査を府内保健所で実施するなど、早期発見・早期治療を実現します。</p>			

事項	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人生の基盤となる「健康寿命」日本一の実現に向けた府民一人ひとりの健康づくりの支援 ・誰もがいつまでも生きがいを持ち、地域に貢献できる環境の整備 ・安心・信頼の医療サービスを受けることができる患者本位の医療体制の整備 	中期ビジョン	2・ 2・ 2・
<p>地域リハビリ体制の支援強化のため、 京都府リハビリ支援センターを設置し、医療機関や介護保険事業者等への支援を強力に実施します。 地域リハビリ支援センターを全医療圏で指定します。</p> <p>高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らすため、 介護予防のための専門的知識を持った人材を養成します。(170名) 介護予防への参加、継続的实施を促すため、生きがい等を重視した新たな介護予防サービスの調査研究を実施します。 家族介護者等を支援するため、ショートステイの円滑な利用システムを構築します。</p> <p>健康長寿・生活習慣見直しの成果を上げるため、 保健所が市町村と連携し、独自に取り組んでいる健康長寿・生活習慣見直しモデル事業の成果を普及します。 住民健診へ導入できる脳検診の手法の簡素化 糖尿病セルフコントロール支援ソフトの開発 おたっしや体操プログラムの開発(力強い足腰づくり)</p> <p>自らの健康づくりのため、 「京のおばんざい」弁当をコンビニ・スーパーなどと連携し、開発・普及します。 携帯電話を活用した自己健康管理システムの構築のため、民間企業による実証実験を実施します。</p> <p>地域・企業の健康づくりの支援のため、 市町村・企業の健康づくり事業の企画支援及び連携強化を行います。 「事業マニュアル」の作成、従事専門職員等の人材登録に取り組みます。 保険者協議会による医療費分析や保健事業の共同実施を促進します。</p> <p>高齢者の自主、自立した活動のコーディネートや情報提供機能を充実するため、 仕事おこしに取り組む高齢者グループに対して支援します。(16グループ) 生きがいワーカーズ支援モデル事業を実施します。(3市選定) (財)京都SKYセンターを高齢者の主体的な取組による運営体制に転換します。 SKYいきいき推進員を組織化(府内2地域) SKY大学やSKYフェスティバルに高齢者が運営参加(ボランティアで10名) SKYセンター法人会員企業との連携</p> <p>高齢者がITを利用した情報社会に参加しやすくするシステムの研究開発に着手します。</p> <p>救命向上など医療体制の充実のため、 心臓病・脳卒中救急医療センター(仮称)を府立医大に整備します。 地域がん診療拠点病院の府立医大の指定に着手します。 災害派遣医療チーム(DMAT)を地域災害拠点病院(6病院)に整備します。 府北部など医師不足地域に対応する「新たな医師派遣システムの構築」に着手します。 難病相談・支援センターを設置し、患者家族等への支援を強力に実施します。</p>			

事項	障害のある人が自ら輝いて生きることができる社会づくり	中期ビジョン	2・
<p>働く場の確保のため、 障害者がグループを組み、指導員とともに新たに仕事を開拓する「ゆめこうば」事業を実施します。(5ヶ所) ITを活用した就労支援を進める「ITサポートセンター」を共同作業所とともに設置します。</p> <p>地域生活を支援するため、 グループホームを新たに4ヶ所開設するための支援をします。 障害児(中高生)放課後サポート事業を府内2ヶ所で行います。 障害の種類に関わらず身近なところで相談できる総合的・専門的な体制を全福祉圏域に整備します。</p> <p>発達障害者の療育・就労支援のため、そのあり方に関する検討会を設けて具体化の検討に着手します。</p>			

事項	消費者の目線に立った「食」の安心・安全対策の推進	中期ビジョン	5・
<p>食の安心・安全に関する条例を制定します。 「京都版品質管理手法(HACCP)」の構築に向けて「導入の手引き」を作成します。</p> <p>監視・検査の充実と啓発・普及活動を強化するため、 「京の食“安全見はり番”」(食品衛生推進員)を150人に増員します。 BSEの全頭検査を継続します。 鳥インフルエンザ対策として、食鳥健康状態報告システムの導入や大規模食鳥処理場への簡易検査キットを配備します。 保健環境研究所の残留農薬検査体制を充実します。 拠点保健所にGLPを導入し、検査の信頼性を向上します。 食品表示ハンドブックを活用した適正表示の啓発をします。 「京の食“安心かわら版”」(食のHP)を活用し、検査結果など積極的な情報提供をします。</p>			

事項	多様なセーフティネットを構築し、日々安心して暮らせる信頼の京都府づくり	中期ビジョン	5-
<p>災害時のボランティア活動が円滑に行われるため、 京都府と府社会福祉協議会、日赤、ボランティア団体等の協働により「京都府災害ボランティアセンター」を設置し運営します。</p> <p>児童虐待などへの対策を充実するために、 「児童虐待ゼロ」作戦を実施します。 児童家庭支援センターを1ヶ所設置するとともに、児童相談所の休日や夜間の緊急時対応を強化します。 関係機関とのネットワークをさらに強化し、セーフコミュニティとの連携を充実します。 高齢者などの虐待の早期発見や虐待防止のためのネットワークづくりを支援します。</p> <p>生活困窮者等の自立支援、介護など福祉サービスの質の向上のために、 自立支援プログラムとして、生活保護受給者等就労支援事業に取り組みます。(自立支援プログラム支援員(仮称)の創設(1名)) 介護事業者や社会福祉法人などの第三者評価を本格実施します。</p> <p>狂犬病をはじめとする人と動物の共通感染症の発生予防と蔓延防止のため、 動物感染症サーベランス事業の情報収集定点を20地点に拡大します。 動物感染症情報を全動物診療所(府内約180施設)に提供し、ネットワークを充実します。</p>			